

愛知県グループホーム運営支援制度 スタートアップ相談会

障害のある人が地域で安心して生活するためには、住まいの場としてのグループホームが欠かせません。愛知県では、「グループホーム運営支援制度」を実施し、現在グループホームの開設を検討している方や開設間もない方、既設事業者の方で運営に悩みがある方などに対し、質の高い支援と安定した運営をしていただけるよう、県が委嘱した支援コーディネーターが中心となって、支援を行っています。

制度の一環として、以下のとおりスタートアップ相談会を開催いたしますので、開設をお考えの方は是非ご参加ください。なお、本相談会は、新規開設者向けの内容としておりますが、既設事業者も参加可能です。

【日時】 令和8年6月12日（金） 午前9時30分～午後4時15分

【場所】 愛知県庁自治センター 12階北 会議室E

【対象】 新規開設者向け（既設事業者も参加可能です。）

【定員】 講義の部（講義・ビデオ上映） 90名

グループ相談会の部（グループ相談会） 42名

※（講義の部、グループ相談会の部いずれも事前申し込みが必要です）

【内容】 講義の部（講義・ビデオ上映）

グループホームの基礎知識・指定申請手続き等について

グループ相談会の部（グループ相談会）

各グループ（1グループ6～7名程度）に支援コーディネーターを1名配置し、
相談会を実施

【備考】 参加費無料

（注意事項）

- ・ 参加の可否は、6月5日（金）を目途に、メールでお知らせする予定です。
- ・ 講義の部（定員90名）については、申込人数が募集定員を越える場合は、1法人につき1名の参加とさせていただきます。
- ・ グループ相談会の部（定員42名）については、申込人数が募集定員を越える場合は、1法人につき1名かつ早期の開設が見込まれる方を優先させていただきます。ただし、グループに参加しての相談はできませんが、各グループ3～5名を目途に傍聴することは可能です。なお、傍聴についても傍聴の希望者が30名を超えた場合は、1法人につき1名かつ早期の開設が見込まれる方を優先させていただきます。

【プログラム】

時間	テーマ	説明者
9:30～9:35	ガイダンス	県障害福祉課職員
9:35～9:50	ビデオ上映会（日々是好日）	
9:50～10:25	グループホームの支援 （グループホームの歴史について）	支援コーディネーター
10:25～11:00	グループホームの支援 （意思決定支援について）	支援コーディネーター
11:00～11:10	質疑応答（グループホームの歴史・意思決定支援）	
11:10～11:25	休憩	
11:25～12:10	強度行動障害について	県障害福祉課職員
12:10～12:25	質疑応答（強度行動障害）	
12:25～13:10	【昼休憩】	
13:10～13:40	グループホームの指定申請手続きについて	県障害福祉事業所支援室職員
13:40～13:50	質疑応答	
13:50～14:10	グループホームの運営指導について	県監査指導室職員
14:10～14:20	質疑応答	
14:20～16:00	グループ相談会 ・自己紹介 ・相談内容を説明 ・相談内容について各講師から助言 ・さらに詳しく聞きたい点に等について質問	支援コーディネーター
16:00～16:10	支援コーディネーター講評	支援コーディネーター
16:10～16:15	アンケート記入・解散	

【申込方法】下記により申込を行ってください。

申込先リンク及びQRコード

<https://forms.office.com/r/n7EMipreAR>



【締切】 **令和8年5月31日（日）午後11時59分まで**

【問い合わせ】

愛知県福祉局障害福祉課 地域生活支援グループ 担当：酒井（翔）

TEL 052-954-6292（ダイヤル）

★愛知県障害福祉課 HP「<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/0000072186.html>」にて、【グループホーム開設に関するQ&A】や【グループホーム指定申請マニュアル】などを掲載しておりますので、グループホームの開設をお考えの方はこちらをご覧ください。